

# 会計年度ひきこもり支援コーディネーター募集要項

令和8年1月19日 名古屋市精神保健福祉センター

この募集要項を  
ご覧になる方へ

募集は年齢不問です。  
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

名古屋市精神保健福祉センターに勤務する「会計年度ひきこもり支援コーディネーター」を次のとおり募集します。

## 1 募集職種ごとの採用予定人数、業務内容

採用予定人数	1名程度
業務内容	名古屋市精神保健福祉センター（名古屋市ひきこもり地域支援センター）にて、次の業務に従事していただきます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ひきこもりの方やそのご家族を対象とした相談業務</li><li>・ひきこもり関係支援機関との連絡調整に関する業務</li><li>・ひきこもり支援に関わるプログラム等の実施</li><li>・ひきこもり問題の普及啓発及び情報発信に関する業務</li><li>・その他精神保健福祉センター所長が必要と認める業務</li></ul>

## 2 受験資格（いずれの職種も同じ）

（1）～（3）のすべてを満たす方

### （1）次のいずれかに該当する方

- ア 精神保健福祉士の資格を有する方
- イ 臨床心理士の資格を有する方又は大学院修士課程で臨床心理を修めた方
- ウ 公認心理師の資格を有する方
- エ 社会福祉士の資格を有する方
- オ 上記ア～エに準ずる知識又は経験を有している方

### （2）パソコンの基本操作ができること

### （3）次のいずれにも該当しない方

- ・地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない方
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるまでの者
  - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 申込み

### （1）申込期間

令和8年1月19日（月）から令和8年2月16日（月）まで

## (2) 提出書類

- ア 採用試験申込書（様式は別紙のとおり）
- イ 1に掲げる資格を保有することを証明する書類（登録書等）の写し
- ウ 作文（別添の作文用紙に記載してください）\*自筆でお願いします。

## (3) 申込方法

提出書類を名古屋市精神保健福祉センターまで郵送（令和8年2月16日（月）必着）または持参してください。

- ※ 郵送の場合は、封筒の表に「ひきこもり支援コーディネーター募集」と朱書きしてください。
- ※ 持参の場合は、申込期間内（閉序日除く）の午前9時から正午または午後1時から午後5時まで受付けます
- ※ **書類の記載内容に不備がある場合は、受理せず返送しますので、期限に余裕をもって申し込んでください。**

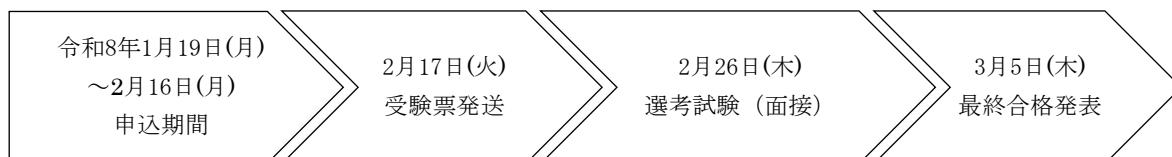
[郵送宛先] 〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4丁目7番地の18  
名古屋市精神保健福祉センター

## (4) 採用試験申込書の記載要領

採用試験申込書には、正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務履歴は、これまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容が分かるように記載してください。

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 選考内容

選考	日程	内容	配点
第一次試験 筆記試験 (作文)	—	業務に関連した内容をテーマとする作文試験を実施します。 *作文は応募時に提出していただきます。 *提出していただいた作文は面接試験の資料としても使わせていただきます。	100点 満点
第二次試験 面接試験	令和8年2月 26日（木）	個別面接を実施します。 ※面接会場・時間は受験票をご覧ください。	100点 満点

※第二次試験の日程を受験者の希望により変更することは一切できません。

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

※最終合格者は筆記試験及び面接試験の得点を合計して決定します。

### (3) 受験票の発送

第一次試験の合格者には、第二次試験（面接）の受験票を令和8年2月17日（火）に郵送しますので、面接試験の際に必ずご持参ください。

### (4) 選考結果の通知

第二次試験結果については、令和8年3月5日（木）に郵送にて通知します。あわせて名古屋市公式ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

### (5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年4月1日を予定しています。（採用後1月間は条件付き採用期間となります。）
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。  
なお、勤務実績等に応じて再度任用される可能性があります。（再度の任用は最大4回。）
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表日から令和9年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。
- (5) 令和8年4月1日から勤務可能な方を採用します。
- (6) 今回の採用は令和8年度の予算成立を条件とします。

## 6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

第一次試験 不合格者	第一次順位	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで)	申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により、口頭で申し出してください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出
	第一次得点 第一次合格 基準点	・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休	

第二次試験 不合格者	総合順位	日を除く)	ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書
	総合得点		イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日
	最終合格		の記載のある委任状
	基準点		

※開示請求は受験者本人または不合格者の委任による代理人による名古屋市精神保健福祉センタへの来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 219,463 円（地域手当相当報酬額を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定。 他に通勤手当に相当する費用弁償、年度内の任用期間が 6 月以上ある場合は任用期間に応じて期末・勤勉手当を支給
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの週 5 日勤務で 1 日 6 時間又は、週 4 日勤務で 1 日 7 時間 30 分（1 時間の休憩を除く。）の週 30 時間。 ※ただし、事業や業務内容によっては、これ以外になることがあります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇、及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※関係条例の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 8 個人情報の扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

問合せ先） 名古屋市精神保健福祉センター 担当：山本  
名古屋市中村区名楽町四丁目 7 番地の 18 Tel:052-483-2095 Fax:052-483-2029  
※お問合せは、月曜日から金曜日（祝日及び振替休日を除く）  
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで。